

令和7年度税制改正対応

年収の壁

対策セミナー

注目されている「年収の壁」とは、社会保険料の負担・税金の負担・扶養の壁で、税金や社会保険料が急増するため、収入が増えても手取りがほとんど増えないという現象を指します。この「壁」はパート労働者等の就業抑制を招くなど人手不足の時代には特に深刻な社会問題であり、多くの労働者・経営者にとって重要な問題です。また今後は保険料率の引き上げによる法定福利費（社会保険料）の負担増加が予想され、健康保険料や厚生年金保険料の増加は労働者や企業にとっては影響が大変大きいでしょう。そこで本セミナーでは、令和7年度の税制改正を踏まえ「年収の壁」の仕組みと今後の対応をわかりやすく解説いたします。是非ご参加ください。

「年収の壁」法案一部修正で年調対応が煩雑に
人材確保・定着・事務処理煩雑化への対応・経理システムの変更等の影響が懸念されます

2025年 **11月14日(金)**

対象：中小・小規模事業

15:00～17:00
三次商工会議所 2F 会議室

受講無料三次商工会議所で
受講の場合**定員30名**

(先着順)

講師プロフィール

税理士法人トリプル・ウイン顧問
税理士 行政書士

ほし ただし
星 叡 氏

駒澤大学大学院経営経済学研究科 卒業
公認会計士事務所・税理士事務所勤務を経て昭和56年5月：星晴喜税理士事務所開業、実務経験を積みながらクライアントを増やし、傍ら全国の法人会・経済団体の研修講師としても活躍の場を広げ、現在は“誰も避けて通れない相続”をメインテーマにコンサルティングや講演活動を精力的に行っている。



セミナー内容

1. 「年収の壁」とは、その攻防は
2. 基礎控除の上乗せ特例の創設
3. 特定親族特別控除の創設
4. 年末調整で改正制度適用
5. 生命保険料控除の拡充について
6. 今後、増加する法定福利費について

※最新情報を盛り込むため内容が一部変更となる場合がございます。

お問合せ・お申し込み 三次商工会議所 中小企業相談所 TEL:62-3125/FAX:63-5200

1. 会場で受講する方は FAX 又は三次商工会議所ホームページよりお申し込みください

＜お申込み先 FAX : 63-5200＞

事業所名	TEL
受講者名	受講者名

※ 申込書にご記入頂きました個人情報は、適切な管理を図り、参加者名簿の作成および本講演会に関する連絡の目的のみ使用します。

2. オンライン（パソコン・スマートフォン・タブレット）で受講される方は以下サイトよりお申し込みください

申込サイト

https://www.miyoshi-cci.or.jp/apply_seminar

オンラインセミナーへの申込みから当日の参加までの手順になります。

1 申込み

申込サイトより申込

2 登録の連絡三次商工会議所より
自動返信メールが届く**3 前日**前日確認メール文中のリンク
よりテキストのダウンロード**4 当日**

前日確認メールからセミナー参加

※登録フォームにてご記入いただいた個人情報は「お問い合わせの対応」および「本サイトの情報提供」に関する業務のみで使用されます。

